

## いわて飲食店安心認証制度の廃止について

## 【要旨】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことから、同方針に基づく「いわて飲食店安心認証制度」について、5月8日付けで廃止します。

## 1 制度廃止日

令和5年5月8日(月)

## 2 制度廃止後の対応

下記により、事業者等の自主的な取組を支援

- 国から示される自主的な感染対策に必要な情報等について、県から事業者等に対して提供
- 岩手県生活衛生営業指導センター等を通じた経営相談等を実施

## 3 事業者に対する周知

本年3月に5類移行時の制度廃止見込みについて事業者へ通知済みであり、今般、制度廃止と併せて、下記について周知

- 県から配布した認証ステッカー等の適切な処分を依頼
- パーティション（アクリル板、ビニールカーテン）等を処分する場合には再利用・再資源化に配慮いただくよう周知 ※基本的には保管を想定しているもの

## 【参考】いわて飲食店安心認証制度の概要

- 対象店舗：食品衛生法による飲食店の許可を受け、客席を設けて飲食を提供する県内の店舗（約9,000）  
※ 飲食部門のある宿泊施設等は対象となるが、持ち帰り、宅配、仕出しのみで、客席を有しない施設は対象外
- 制度概要
  - ① 店舗からの申請に基づき現地調査のうえ、認証基準を満たす店舗を認証 ※認証基準は県で定め、認証店には認証マークを交付
  - ② 認証店舗の名称や感染対策情報等を専用ホームページに整理し公表
- 認証状況 認証店数（令和5年4月27日現在）5,045店



【認証マーク】